

日田市教育大綱(案)

平成28年 月
日 田 市

1. 教育大綱策定の背景と趣旨

平成 26 年 6 月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会の連携の強化、地方に対する国の関与の見直しを図ることなどを目的として、教育委員会制度が見直されました。

今回の法改正は、地方教育行政における責任の所在が不明確、いじめ等の問題に対する迅速な危機管理対応が不十分といった旧制度上の課題が、児童生徒の生命・身体や教育を受ける権利を脅かすような重大な事案が他自治体において生じる中で顕在化したことを受けたものです。

平成 27 年度からの新制度においては、教育委員長と教育長を統合した「教育長」の設置、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、地方公共団体の長と教育委員会の協議・調整の場である総合教育会議の設置、地方公共団体の長による教育大綱（同法第 1 条の 3 第 1 項による「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」）の策定といった新たな仕組みが設けられたところです。

このうち、教育大綱は、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、地方公共団体の長が、総合教育会議の場において教育委員会と協議して定めることになっており、教育の目標や施策の根本的な方針となるものです。

こうした新制度の下で、これまで以上に首長と教育委員会の連携の強化が求められています。また、この大綱を策定することで、地方公共団体としての教育行政に関する方向性が明確化されるものです。

2. 教育大綱の位置づけ

この大綱は、本市の教育行政を推進するための基本指針となるもので、また、平成 28 年度中に策定する第 6 次日田市総合計画及び日田市教育委員会が策定する「教育行政実施方針」と連動するものです。

さらに、「まち・ひと・しごと創生法」が平成 26 年 11 月に施行され、国においては人口の将来像を示す「長期ビジョン」とそれに向けた総合戦略を策定し、日田市においても、「日田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に掲げる人口目標に向けて基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた総合戦略を策定しました。この総合戦略は、平成 28 年度の「第 6 次日田市総合計画」の策定にあたって、整合性を図るもので、本大綱においても整合性を図るものです。

また、本大綱の実施期間を平成 28 年度から 33 年度までの 6 年間とします。ただし、今後の社会情勢等の変化を踏まえて、毎年、総合教育会議において、協議、調整を行い、状況に応じて適宜見直していくものとします。

なお、本大綱において定められた方針は、教育行政実施方針において具体的な取

組を掲げ執行していきますが、その執行状況は、市民の皆様のご意見をお伺いし、教育行政に反映させることを目的として開催する教育懇談会等や、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書により点検・評価を行い、市民の皆さんへ説明していくこととしています。

【教育大綱等の計画期間】

平成(年度)	27	28	29	30	31	32	33
日田市総合計画	第5次 H24~28		第6次 H29~33				
日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略			H27~31				
日田市教育大綱			H28~33				
日田市教育行政実施方針	H24~28		H29~33				

3. 基本理念

「未来を切り拓き、ふるさとを愛するひとづくり」

本市は、周囲を阿蘇、くじゅう山系や英彦山系の美しい山々に囲まれ、これらの山系から流れ出る豊富な水が日田盆地で合流し、筑後・佐賀平野を貫流しながら、流域住民と福岡都市圏住民の生活と産業を潤しています。さらには、古くから北部九州の各地を結ぶ交通の要衝として栄え、江戸時代には幕府直轄地として西国筋郡代が置かれるなど、九州の政治・経済・文化の中心地として繁栄し、当時の歴史的な町並みや伝統文化が、今なお脈々と受け継がれています。

そのよう中、本市では、これまで咸宜園教育の理念の下、地域の特色ある学校教育の展開を進め、社会教育の分野においても、子どもから高齢者までの多様な学習要求に対応した社会教育の環境整備や、日本遺産に認定された咸宜園などを代表とする文化財の活用を図ってきました。また、偉大な先哲である、廣瀬淡窓が創設した咸宜園を、市民と共に世界文化遺産への登録を目指すことで、郷土の歴史を見つめなおす良い機会とし、温故知新を図り、郷土を愛する心を育んできました。

今後は、こうした特性を生かしつつ学校と地域が一体となった取組を進めて、ふるさとは一体となり、主体的に考え行動する人づくりを進めていくことが肝要であると考え「未来を切り拓き、ふるさとを愛するひとづくり」を日田市教育大綱の基本理念として掲げ取り組んでいきます。

日田市教育大綱(案)

【基本理念】

「未来を切り拓く力と意欲を持ち、ふるさと『日田』を愛する豊かな人づくり」

【基本方針】

1. 「夢と誇りを持って、たくましく生きる力」を育む学校づくりの推進

- ・ 咸宜園教育の理念を生かした学校教育の推進
- ・ 小中連携・小中一貫教育の推進
- ・ 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成
- ・ グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

2. 安全・安心な教育環境の推進

- ・ 個々のニーズに応じた特別支援教育の推進
- ・ いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応の徹底
- ・ 健康な心と体を育む教育の推進
- ・ 安全、安心で快適な学校環境整備の推進

3. 学校・家庭・地域の連携・協働による教育、子育ての充実

- ・ 地域とともにある学校づくりの推進(コミュニティ・スクール)
- ・ 豊かな人間性や規範意識、社会性を身につけた青少年の育成
- ・ 地域社会における人権・同和教育の推進

4. ふるさに誇りと愛着を持ち、地域を担う人づくりの推進

- ・ 郷土への誇りや愛着を持つ心の育成
- ・ スポーツを通じた地域、世代間、都市間などの交流の推進
- ・ 市民のだれもが、いつでも、どこでもスポーツを身近に親しむ環境づくりの推進

5. 咸宜園をはじめとする文化財の活用と芸術文化活動の振興

- ・ 日本遺産「咸宜園」などの文化財、伝統文化の積極的な活用と情報発信の推進
- ・ 優れた文化芸術の鑑賞機会の提供や市民参加による創作活動の支援、人材育成の充実